

みや わか



市議会だより

6月定例会

審議結果報告及び賛否の分かれた議案	2~3
可決された決議	3
委員会報告	4
市長報告	4~5
一般質問	6~8
表彰及びアンケートのお願いについて	9
まちの話題、編集後記	10

審 議 結 果 報 告

6 月 定 例 会

議案番号	議 案 名	議決内容
同意第3号	宮若市固定資産評価員の選任について	原案同意
承認第1号	専決処分の承認について (宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について)	原案承認
議案第 20 号	財産の取得について	原案可決
議案第 21 号	財産の取得について	原案可決
議案第 22 号	宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 23 号	宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第 24 号	工事請負契約の締結について	原案可決
議員提出議案 第2号	宮若市における性暴力の根絶及び性被害から市民を守るため、関係法令に則り、『福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例』に明記する措置等の徹底を求める決議案	原案可決
議員提出議案 第4号	農業観光振興センター運営に係る調査を求める決議案	原案可決

審議に付さなかった議案

議員提出議案 第3号	川口誠議員の不当要求行為等に関する調査に関する決議案	審議未了
---------------	----------------------------	------

※ 議案の審議に当たり、議事日程追加の採決において賛成少数のため、審議は行っていません。

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	15
氏名	神谷 喜久雄	藤春 優二	松岡 史倫	清水 健太郎	山元 秀一	柴田 裕美子	染矢 正次	和田 善久	安永 友則	安河 英幸	茅野 勝	弓削田 敬	谷口 重隆	寶部 勝
議案														
農業観光振興センター運営に係る調査を求める決議案※1	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○

議事日程追加についての賛否

川口誠議員の不当要求行為等に関する調査に関する決議案	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×
----------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議員提出議案第 4 号 農業観光振興センター運営に係る調査を求める決議案【可決】

※ 1 反対討論（山元 秀一議員）

トライアルとしっかりとした連携を持って今後もやっていただきたいという提出者の気持ちはよく分かる。しかし、第三者機関設置の法的根拠が述べられておらず、第三者がどういう人なのか曖昧な点があり、予算についても案が示されていない。そもそも調査は議会の案件であり、行政のチェックにどこまで携わっているか、予算をどこまで審査しているかわからない第三者に委ねること自体、我々の仕事を放棄していると捉えている。

賛成討論（藤春 優二議員）

今回の市長の言動が、例えば締結の解消や事業撤退といった事態に発展した場合、相手企業に与える損害はもちろんのこと、本市がどれだけの不利益を被るのか、具体的な損害額や機会損失など、今は何も把握できてない。このままでは市民への説明責任も果たせないばかりか、今後の市政運営に対する信頼も揺らぎかねない。そのため、第三者の視点も交え、今回の市長の言動がどのような影響をもたらしたのか、その因果関係を明確にする必要がある。

賛成討論（弓削田 敬議員）

現状では、トライアルに対して塩川市長が市のトップとして電話されたことに端を発して、撤退するという状況になっている。相手方であるトライアルにおいても、我々議会や執行部が気持ちを変えてくださいと話に行ったとしても、聞き入れいただけるような状況ではないと思う。第三者、いわゆる顧問弁護士3名、そういった方々に相談し、方策を伺いながら、トライアルホールディングスと話ができる場をセットしていただくことが必要だと思う。

可決された決議

宮若市における性暴力の根絶及び性被害から市民を守るため、関係法令に則り、『福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例』に明記する措置等の徹底を求める決議案

近時、ハラスメント問題が顕著化し、その撲滅に向けた取組がなされているところである。その中でも、特にセクシャルハラスメントは相手への性的嫌がらせであり、同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害であることから、その撲滅への取組は、より一層強く図らなければならないと考えるところである。

相手の気持ちを尊重しない性暴力は『自分の身体に関することを自分で決める権利』を否定する明らかに人権侵害であり、性暴力根絶の理念は人類共通のものである。

また、本市におけるイベントに際して、出演者の望まない性的趣旨を想起させる撮影行為が行われたことが報告されている。これは、被撮影者にとっての人権侵害であり、重大な問題であると捉えているところ、我々は、これら人権侵害に対する防止及び抑止に向けた取組に、責任を追う立場であると感じているところである。

このような中、福岡県では、『相手の同意なく行われる性的行為は、性暴力である』ことが『福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例（県性暴力根絶条例）』に明記され、全国に先駆け、性暴力に対する社会の要請に応えている。

県性暴力根絶条例では、性犯罪や性暴力に関する事項のほか、地方公共団体やその関連団体及び事業者並びに県民の責務等を明らかにした上、性暴力の根絶とそれらに起因する二次被害からの救済を明確化しており、福岡県におけるあらゆる性暴力の根絶を図ることを目的としているものである。

また、近年では、スポーツ選手を性的な意図を持って撮影する「アスリート盗撮」が社会問題となっている。このアスリート盗撮とは、選手等が意図していない、望まない、性的な撮影を目的としているもので、これまで競技団体などから、それらの行為を防止する対策が叫ばれていた。

こうした背景を踏まえ、昨年3月、アスリート盗撮などへの対応が、改正県性暴力根絶条例に明記され、イベント等の主催者に対し、性的目的を想起する撮影行為を防止する措置を行うことが定められた。

また、去る6月13日には、参議院においても、スポーツ選手等へのSNS等による悪質な投稿や、観客が選手を盗撮する行為、指導者による体罰や暴言への対策を国と自治体の責務とすることなどを定めた改正スポーツ基本法が可決・成立したところでもある。

以上のことから、本決議案は、宮若市からあらゆる性暴力を根絶するため、改正スポーツ基本法等関係法令を踏まえたうえ、『県性暴力根絶条例』が規定するとおり、性暴力に対する啓発を含めた条例の周知及び措置等の徹底を図ることを市に対して強く求めるものである。

提出者：清水 健太郎

賛成者：安河 英幸、染矢 正次

可決された決議

農業観光振興センター運営に係る調査を求める決議案

宮若市とトライアルホールディングスは、令和2年9月に締結した官民連携プロジェクト「リモートワークタウンスブ宮若」連携協定を発展する形で、令和5年2月に新たな連携協定「リモートワークタウンスブ宮若まちづくりプロジェクト」を締結し、官民協力して、まちづくりを進めているところである。

また、宮若市議会においても、令和2年9月に、構想の推進に係る決議を議決している。

現在、事業の中核である「農業観光振興センター」の運営において、宮若市からの申し出に端を発し、宮若市とトライアルホールディングスの今後の関係において、喫緊の課題が生じていることは、憂慮する事態である。

よって、市当局に対し、下記のとおり求めるものとする。

- 1 宮若市は、この問題について、早急に解決を図るため、第三者も加えた調査委員会を設置し調査を行い、その結果を議会へ報告すること。
- 2 宮若市は、「リモートワークタウンスブ宮若まちづくりプロジェクト」に基づき、トライアルホールディングスとの課題解決に努めること。

提出者：柴田 裕美子、和田 善久、藤春 優二、安河 英幸、弓削田 敬、寶部 勝

賛成者：染矢 正次、安永 友則

宮若市固定資産評価員の選任を同意

福岡 智香氏（税務収納課長）

委員会報告



委員長 安永 友則

専決処分の承認について

地方税法及び地方税法等の一部改正に伴い、市税賦課徴収条例の改正を専決処分したもの。

主な質疑

・軽自動車税の身体障がい者等に係る種別割減免申請の件数は。

答弁

・今年193台分の申請があつていゝる。身体障がい者等に係る種別割減免申請には、マイナ免許証も使える。

全会一致で可決

財産の取得について

消防ポンプ自動車を取得するもの。

主な質疑

・新しい消防車の納入後、現在の消防車はどうするのか。

・消防車の購入財源について。

答弁

・他の分団の車両点検時や、訓練等で活用し、処分の際には方法を検討していく。
・緊急防災・減災事業債を活用する。充当率は、100%で、70%の交付税措置がある。

全会一致で可決

宮若市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法及び地方税法等の一部改正に伴う、市税賦課徴収条例の改正。

主な質疑

・たばこ税は、いくら入っているのか。ここ2、3年の動向は。

答弁

・令和4年度は、3億1,642万7,418円、5年度、3億2,356万1,077円、6年度、3億2,550万556円である。

全会一致で可決

宮若市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令等の一部改正に伴う、市国民健康保険税条例の改正。

主な質疑

・国保税限度額の引き上げは、何のためにしているのか。

答弁

・被保険者間の保険税負担の公平性の

確保のためである。

全会一致で可決



委員長 柴田 裕美子

財産の取得について

市内全小中学校児童・生徒に配置している学習用タブレット端末の更新を行うもの。

主な質疑

・令和2年にタブレット端末を導入しているが、5年位で更新をしていくべきものなのか。

・更新に伴い、現在使用しているタブレット端末の有効活用の検討は。

答弁

・国からも、5年を目安に確実な更新を行うように通達が来ているので、それに従って更新を進めたい。

・タブレット端末には、個人情報が含まれていることや、搭載しているOSのサポート期間の終了、バッテリーの消耗等の問題もあり、再利用といった有効活用は難しい。今回の県の共同調達時に処分を行えば、処分費用はかからないが、別途処分となればかなりの費用がかかることから、比較検討した結果、今回の共同調達時に処分を行いたい。

全会一致で可決

工事請負契約の締結について

東部総合運動公園スコアボード改修工事を施工するためのもの。

主な質疑

・契約不適合責任の期間や保守管理は。
・契約締結額が、予算計上額と比較して、約3,800万下がっているが、グレードの見直し等、内容の変更があったのか。

答弁

・契約不適合責任の期間は、1年という認識。保守管理については、他市町村では、施工メーカーに保守管理や点検等を委託しているところが多いことから、本市としても、施設の長寿命化に向けて、定期的なメンテナンス契約をしたいと考えている。

・内容の変更はない。設計額に人件費や物価高騰を見込んだ予算額を計上していたが、結果として、単価の上昇が想定よりも低かったことから、当初予算から金額が下がっている。

全会一致で可決

市長報告

◆市長報告 1

若宮小学校跡地利活用基本構想の策定について

跡地利用の基本方針として、「人と緑が共存する賑やかなまちづくり」をコンセプトとし、住宅と公園を整備することで、地域と調和した魅力ある街並みを創出するものです。

同施設のポテンシャルを最大限に引き出す効果的な施設配置等を検討し取りまとめた「若宮小学校跡地活用基本構想」を作成しました。

本構想で示す「土地利用及び施設配置の方針」に基づき、歩行者、車両の動線、施設配置のゾーニング及び公園・交流拠点施設の具体的な整備内容を検討し、地域の活性化及び本市の定住促進に向けた整備を進めます。

◆市長報告 2

宮若北部工業用地造成事業に関する細目協定書の変更について

倉久尾ノ上地区における宮若北部工業用地造成事業を福岡県が本市と連携して進めています。

福岡県との役割分担等を定めた「宮若北部工業用地造成事業に関する基本協定」を締結し、県が調査設計を、市は用地補償交渉を担っています。

また、福岡県と年次的な費用負担や財産の引渡し及び管理等について定めた「宮若北部工業用地造成事業に関する細目協定」を締結していますが、事業用地の確保ができなかったことから、事業期間及び費用年度に変更が生じた

ため、協定書の変更を行っています。

◆市長報告 3

宮若市産業用地適地選定調査について

企業立地が可能な受け皿が不足していることから、宮若北部工業用地造成事業に取り組んでおり、現在、用地交渉を重ねている一方、熊本県菊陽町に進出している台湾積体回路製造（TSMC）を誘因とする様々な企業から進出の相談を受けている状況を勘案し、産業用地適地選定調査に着手しています。

本調査は、経済産業省による伴走支援及び福岡県による補助金採択を受けて実施したもので、市内全域を対象に、産業用地としての開発を検討する適地を選定することを目的としています。立地環境や規模を基準に一次候補地として12箇所を抽出し、法規制や敷地の形状、インフラなどを総合的に評価した結果、下有木南地区、都地区の2箇所を二次候補地として選定したところ。選定した二次候補地を中心に、地権者等の意向確認や用地調査を進めながら、民間活力による新たな産業用地の整備が促進されるよう、情報提供や支援に取り組んでいきます。

◆市長報告 4

宮若市外二町じん芥処理施設組合におけるごみ処理施設整備に関する進捗状況について

令和7年4月に国の循環型社会形成推進交付金の申請が承認され、交付金の内示を受けています。今後は、処理方式等を確定し、「ごみ処理施設整備基本計画」の策定を進めていきます。

ごみ処理施設整備に関する調査特別委員会において、「施設の方向性が定まった段階で、各構成市町議会の議員全員を対象とした説明会を開くように」との意見がありましたので、開催に向けて検討していきます。

また、本組合内においてハラスメントが疑われる事案が発生したことにより、組合議会において、ハラスメントに関する相談窓口及び第三者委員会設置の議決がなされたため、弁護士2名と人権擁護委員1名で構成する第三者委員会を設置し、調査を行うこととしています。

◆市長報告 5

民事調停の報告について

市営住宅入居者のうち滞納月数が3箇月以上の者4名を対象としていましたが、3名は調停の申立て前に滞納家

賃等の納付がなされています。

残る1名については、2月17日に直方簡易裁判所に調停を申し立てたところ、調停の申立て後に納付がなされています。

◆市長報告 6

訴えの提起の報告について

学校給食費の滞納者1名に対し、市がその支払いを求めて直方簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、相手方から督促異議の申立てがあったものです。

令和7年1月31日に福岡県直方地方裁判所民事法廷で第1回口頭弁論が行われ、同年2月14日付けで勝訴の判決を得ています。

◆市長報告 7

旧宮田東小学校等施設解体工事（1工区）の入札の経過について

旧宮田東小学校等施設解体工事（1工区）の指名競争入札について、5月16日に入札を執行し、落札者を決定しましたが、落札者との間での契約締結には至りませんでした。

改めて6月13日に入札を執行することとし、跡地整備計画のスケジュールになるべく支障を来さないよう努めていきます。

市 政 を 問 う

一般質問は市民を代表し、市の施策・方針や課題について問います

質問者	質問事項	QR
1. 山元 秀一	1. 物価高騰対策について 2. コンプライアンスの確立について	
2. 柴田 裕美子	1. 新しく就任された教育長に対し、教育行政の指針について伺う 2. 地域防災活動とコミュニティのあり方について伺う 3. 子どもの命を水の事故から守る、ライフジャケットの普及について伺う	
3. 藤春 優二	1. 本市の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について伺う	
4. 松岡 史倫	1. 本市のデジタル戦略について伺う 2. 本市の放課後児童対策パッケージについて伺う 3. 今年度の企業版ふるさと納税の取組について伺う	

※ QR から、一般質問の録画映像がご覧いただけます。

会議録は、議会事務局、若宮総合支所ハートフル、市内図書館および宮若市議会ホームページからご覧いただけます。

物価高騰対策について コンプライアンスの確立について



山元 秀一

新しく就任された教育長に対し、教育行政の指針について伺う
地域防災活動と「コミュニティのあり方」について伺う
子どもの命を水の事故から守る、ライフジャケット
の普及について伺う



柴田 裕美子

問 物価高騰対策として、給食費無償化を行っているが、学校給食を受けていない子育て世帯や非課税世帯、低年金の高齢世帯といった物価高騰の影響が大きい世帯に補助等はなされておらず、世帯間で不均衡が生じている。

米価高騰にある中、食料費支援の拡充について伺う。

答 市長

高校生や大学生を養育している世帯や、その他の世帯に対する物価高騰対策については、現状では特に実施していない状況です。国・県の動向を注視し、対応可能な施策について検討していきたいと考えています。



問 コンプライアンスの確立について、また違反が判明した場合の対応について伺う。

答 市長

公契約の手續に当たっては、関係法令を遵守し、透明性や公平性を確保することが重要だと認識しており、『職員等の公正な職務執行の確保に関する条例』を定め、法令遵守の徹底、不正行為の防止に取り組んでいます。

当条例は法令遵守、公益通報、不当要求への対応を定めたもので、法令違反が確認された場合は、適切な対応を行っています。福祉分野では、社会福祉法人など福祉サービスの提供者が利用者の権利擁護やサービスの質の向上、組織の信頼を維持するために、

コンプライアンスは不可欠であると認識しています。

問 工事入札に関し、議員が要求を強いたとする事案への対応は。

答 市長

把握していません。

問 入札妨害あるいは脅迫にも該当する可能性があるのではないかと。

答 副市長

指摘の事案については、内部で情報共有を図り現在、対応を検討しているところです。不当要求は極めて大きな問題であり、要綱のとおり、関係機関に十分相談をした上で、慎重にかつ厳正にスピード感を持って対応したいと考えています。

問 本市の教育に関わる課題と、教育施策に対する考えを伺う。

答 教育長

宮若市教育委員会では、第2次宮若市総合計画において、「子どもの『生きる力』を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実」を目標とする大綱を基に、「教育環境の充実」をコンセプトに取り組んでいます。

特に、学校教育では「安全で、安心できる学校づくり」を、社会教育では「市民の皆様のふれあいの場づくり」を地域や関係者の皆様の力をお借りし、「教育環境の充実」を目指したいと考えています。現時点での学校教育に関わる課題は、「児童・生徒の学力の向上」、「不登校児童生徒

の解消」の2点です。次に、社会教育に関わる課題は、「文化・スポーツ施設の利用の促進」の1点です。

問 本市の防災活動に取り組む具体的な施策と、地域「コミュニティの必要性」について伺う。

答 市長

本市では、宮若市防災会議が定めている地域防災計画に基づき、「自分の命は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」を原則に、自主防災組織の体制整備の促進に努めています。

また、地域コミュニティのひとつである自治会や自治会のブロックなどで防災講習会等を実施するなど、自助、共助の重要性等についても、周知しています。

問 前回の一般質問のライフジャケットレンタル事業の提案に対し、検討された内容と、これからの対応について伺う。

答 市長

いこいの里千石では、不特定多数の方が来場されているため、水難事故に対して万全な対策を行うという面では、管理棟にライフジャケットを常備し、希望者に貸出しをすることは非常に有効だと考えています。

キャンプ場の利用期間中、管理棟においては可能な限りの安全対策を実施しているところですが、今年度の7月11日からのキャンプ場オープンに合わせて、ライフジャケットの貸出しを行う予定としています。

本市の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について伺う



藤春 優二

本市のデジタル戦略について伺う
本市の放課後児童対策パッケージについて伺う
今年度の企業版ふるさと納税の取組について伺う



松岡 史倫

問 学校運営協議会は、地域と学校が連携し、子供たちの豊かな成長を支える重要な役割を担うと考える。そこで、現在、本市に設置してある学校運営協議会の状況と今後設置を検討している小中学校区への取組について伺う。

答 教育長

本市においては、現在、宮若西小学校と宮若西中学校が合同で学校運営協議会を設置しています。学校の教職員や地域住民、保護者等がメンバーとなり、校長の学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教育活動に対する意見を校長や教育委員会に述べたりする役割を果たしています。

2次宮若市総合計画』に掲げているように、全ての小中学校での学校運営協議会の設置を目指して取組を進めていきます。

現在、一つの小学校で、地域住民の方々が学校の教育活動を支援する地域学校協働活動に取り組んでいます。この活動を他校にも広げるとともに、ボトムアップさせることで学校運営協議会の立ち上げにつなげていきたいと考えています。

問 令和9年までに学校運営協議会を市内すべての小中学校区に設置する理由を伺う。

答 学校教育課長

学校運営協議会については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において設置が

努力義務となっており、また、地域に開かれた学校運営によって、地域と学校との協働の意識が強まり、児童生徒にとって地域に守られる安心の中で学びを続けることができるという意義を踏まえ、市内全小中学校への設置を目標としています。

問 今後、学校運営協議会の広がりや深まりをどのように支援していくのか伺う。

答 学校教育課長

まずは、各学校の学校運営協議会の立ち上げに向けて、コーディネート、各学校の管理職や担当者を対象として、国や県が主催する研修会への参加を進めていくことなどを考えています。

問 デジタル戦略課が総務課から独立した組織となったが、その狙いと、デジタルを活かすことで、どんな未来を描いているのか伺う。

答 市長

総務省は、デジタル社会の構築に向けて、各自自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を具体化し、支援策をまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の着実な実現を目指しています。

この推進計画を受け、本市では、本年4月にデジタル戦略課を新設し、情報システムの全体最適化や、住民と行政の接点の多様化・充実に柔軟に対応し、行政のデジタル化を組織横断的に進め

るための体制強化を図っています。

行政事務の効率化を促進し、持続可能な行政運営に寄与するとともに、市民の幸福度や生活満足度を高めることができるかと考えています。

問 新・放課後子ども総合プランから放課後児童対策パッケージへと更新されたことで本市の放課後の学びの体制がどのように変わるのか伺う。

答 市長

従来の「新・放課後子ども総合プラン」は、共働き家庭等のいわゆる「小1の壁」を打破するとともに、次世代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・

活動を行うことができるよう、現・こども家庭庁所管の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」と文部科学省所管の「放課後子供教室」を、一体的に又は連携して実施していくことを目指すとされています。

新たに策定された放課後児童対策パッケージは、放課後の共働き家庭の子どもを支援する施策が中心となっており、主に待機児童の解消、補助事業の活用、関係部局間・関係者間の連携などを目的としています。

以上を踏まえて本市の放課後の学びの体制が、大きく変わるといふことはありませんが、今後待機児童の解消に努めるとともに、福祉部門と教育部門との連携に努めていきます。

表 彰

5月20日に開催された全国市議会議長会定期総会で、谷口議員が議員通算20年以上、安永議員が議員通算15年以上の表彰を受けました。



安永議員



谷口議員

「宮若市議会動画配信」アンケートのお願いについて

宮若市議会では、さらなる「開かれた議会」の実現に向けて、令和7年2月より本会議の動画配信に、「字幕表示機能」を追加しています。今後、さらに充実した配信を行えるよう、アンケートを実施させていただきます。お忙しいところ大変恐縮ですが、本アンケートにご協力をお願い申し上げます。

◎次の各項目にお答え下さい。(あてはまるものの左の()の中に○をつけて下さい。)

1. 性別と年齢を教えてください

- ・() 男性 () 女性 () 回答しない
- ・() 20歳未満 () 20代 () 30代 () 40代
- () 50代 () 60代 () 70代以上 () 回答しない

2. 議会動画配信についてお尋ねします

- ①議会動画配信について、映像と字幕表示を行っていますか、知っていますか。
() 知っている () 知らない
- ②議会動画配信について、利用したことがありますか。
() ある () ない → 3へお進みください。
- ③本会議の動画配信における字幕表示入りの映像をご覧になって、満足でしたか。
() とても満足 () 満足 () 普通
() 不満 (理由があればご記入ください))

3. 議会動画配信に対して、ご意見などありましたら、ご記入ください。 ()



上記 QR より、
ご回答お願い申し上げます。
(紙のアンケートは、市役所
議会事務局にございます。)

締 切
令和7年11月28日(金)

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。

<https://www.city.miyawaka.fukuoka.dbsr.jp/>



次回の定例会は **9月2日(火)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程については、日程が決まり次第、宮若市のホームページに掲載します。
小さなお子さんをお連れの方は議場への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



シゲミーランド（下有木）



第1回宮若市モルック大会



池坊筑豊支部 いけばな池坊展



地域学校協働活動



宮田グランドゴルフクラブ夏季大会



日吉（写真同好会提供）

編集後記

7月から9月にかけては、梅雨前線や秋雨前線、台風の影響で大雨になりやすく、災害が起こりやすい時期です。

幸いにも、本市では近年、大きな災害には見舞われておりませんが、毎年のように各地で様々な災害が発生するなど、予断を許さない状況です。

この状況下においては、自分自身の身は自分で守る「自助」も大事ですが、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」の観点がより重要になってくると思います。

地域全体での取組により、いつどこで起こるかわからない災害への備えをしっかりと進めていかなければならないと感じています。

安河 英幸

議会広報調査特別委員会

委員長	山元 秀一
副委員長	松岡 史倫
委員	染矢 正次
委員	清水 健太郎
委員	藤春 優二
委員	神谷 喜久雄
委員	安河 英幸